

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



知事賞(環境森林部)

工 事 名 : 平成22年度治山先進技術実証事業

鶴戸地区

施 工 者 : 浜田建設 株式会社

工事概要 : 土留工 (コンクリート) 8個 $V=101.8\text{m}^3$

土留工 (木製校倉式) 4個 $A=185.0\text{m}^2$

木柵工 $L=1,415.7\text{m}$

伏 工 $A=3,794.1\text{m}^2$ ほか

発 注 者 : 南那珂農林振興局

取組の概要

本工事は、多くの観光客が訪れる県を代表する観光地(鶴戸神宮)に近接する山腹工事であり、施工時期が梅雨や台風時期と重なるなど厳しい施工条件となりましたが、受注業者の高度な施工技術や積極的かつきめ細かな施工管理及び地域対策により順調に完成し、地域住民からも大いに喜ばれました。

宮崎県優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事を表彰することにより、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的とした表彰であり、平成22年度より実施されている。本年度、平成24年度受賞工事(本会会員受賞分)を紹介する。

4

2013.APR

No.462

目 次

◇平成25年4月の行事予定	1
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（3月分）	2
◇県協会会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会員数の推移	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第12回常務理事会を開催	3
2. 第12回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催	5
◇協同組合	
1. 金融事業のご案内	7
◇技士会	
1. 平成25年度1級（学科）・2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	8
2. 平成25年度1・2級土木施工管理技術検定試験の願書受付について（お知らせ）	8
3. 平成25年度監理技術者講習の日程のお知らせ	9
4. 平成25年度（公財）宮崎県建設技術推進機構主催講習会	10
5. JCMマンスリーレポート現場の新技术原稿募集	10
◇建退共	
1. 被共済者の住所明記が義務づけられました！	11
2. ダウンロードできない様式について	11
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（2月分）	12
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（2月分）	12
◇建災防	
1. 会員証明書と計画的な有資格者育成について	13
2. 解体用車両系建設機械の規制強化について	13
3. 自由研削砥石（グラインダ）の取替え等の業務に係る特別教育のご案内	13
◇火薬保安協会	
1. 火薬関係の資格試験日程について	15
2. 受験対策講習会の開催について	15
3. 平成25年度火薬類危害予防週間の標語の決定について	15
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（2月分）	16
2. 中間前払金制度のご案内	17

平成25年4月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月	佐藤のぶあき氏国政報告会（都城、宮崎）		
2	火	佐藤のぶあき氏国政報告会（延岡）		
3	水		熱中症予防指導員研修（清武）	
4	木			
5	金		小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育（6日まで清武）	
6	⊕			
7	Ⓜ			
8	月			
9	火		型枠支保工組立て等作業主任者技能講習（10日まで延岡）	全建協連監査
10	水	宮崎県建設会館監査 宮崎県建設業政治連盟監査	建退共監査	
11	木	宮崎県建設業協会監査 宮崎県土木施工管理技士会監査		火薬協会監査
12	金	宮崎県産業開発青年隊入隊式	ローラー運転業務特別教育（13日まで延岡）	協同組合監査
13	⊕			
14	Ⓜ			
15	月		基金九総協総会役員会（福岡）	
16	火	宮崎県建設産業団体連合会正・副会長会議	基金納入告知書発送 職長・安全衛生責任者教育（17日まで清武）	
17	Ⓢ			振興基金金融事業説明会（東京）
18	木		建災防監査	
19	金		基金九地協事務職員研修会（沖縄） 車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（20日まで清武）	全建協連役員会（東京）
20	⊕			
21	Ⓜ			
22	月			
23	火	宮崎県建設業協会常務理事会及び県土整備部との意見交換会	足場組立て等作業主任者技能講習（24日まで延岡）建災防理事会	
24	水			
25	木	都城、東諸、西都、高千穂地区建設業協会通常総会		
26	金	宮崎、日南、串間、小林、高鍋、日向、延岡地区建設業協会通常総会	高所作業車運転技能講習（27日まで清武） 基金三井決算事務説明会（福岡）	
27	⊕			
28	Ⓜ			
29	Ⓡ	昭和の日	昭和の日	昭和の日
30	Ⓢ			

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内 (25. 3月分)

【ホームページ】

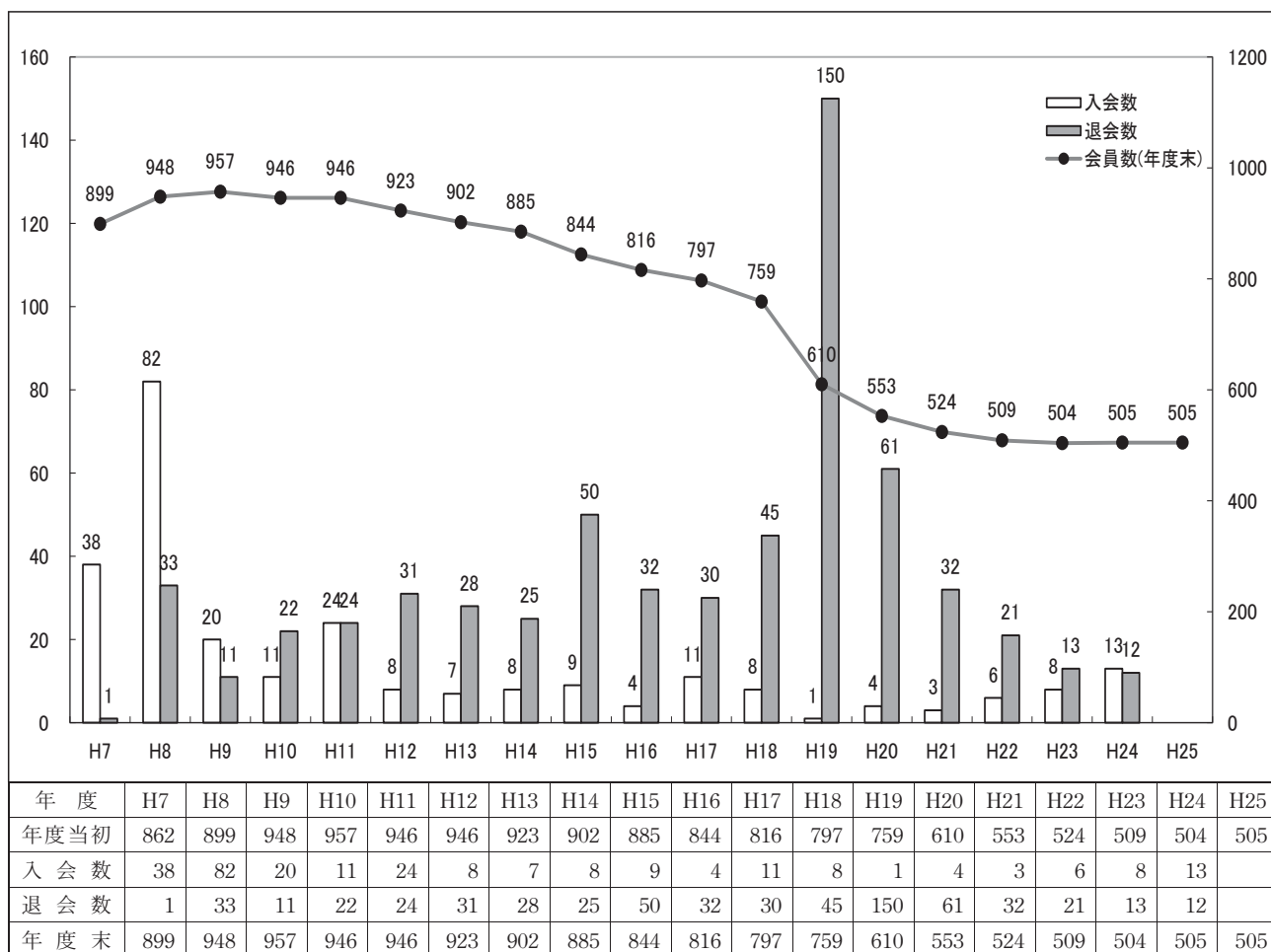
項	目	所 管	形 式
1	平成25年4月1日より『一般社団法人宮崎県建設業協会』としてスタートします！	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF
2	平成24年度ゼロ国債工事等に係る公共工事金融保証事業「ゼロ債金融保証」について（お知らせ）	西日本建設業保証(株)	PDF
3	『九州電力からのお知らせ』公衆感電事故防止について（注意喚起）	九 州 電 力	PDF

県協会 会 員 の 動 き (3月1日～3月31日)

【退 会】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(有) 片 木 工 務 店	片 木 重 光
宮 崎	恒 久 建 設 (株)	櫻 木 大 司
宮 崎	(有) 長 倉 建 設	長 倉 政 信
日 南	壱 岐 建 設 (有)	壱 岐 隆 徳
都 城	(株) 福 地 工 務 店	福 地 勇

宮崎県建設業協会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退、H25はH25.3月末現在

宮崎県建設業協会

第12回常務理事会を開催

平成25年3月19日（火）午後1時30分、建設会館2階「委員会室」において、林常務理事を除く10名出席のもと、第12回常務理事会が開催された。

開会にあたり永野会長から、「1年間常務理事会の運営に協力をいただき感謝を申し上げる。今年は政権交代で明るい兆しが見えた。県との意見交換会も本年度最後になるが、しっかり意見と提案を出していただきたい。」と挨拶があった。



永野会長挨拶

議題については次のとおり。

議題1 新規会員加入について

榎村事務局長が資料1に基づき、宮崎地区から2社入会の申込みがあったことを説明して、次年度4月からの入会として承認された。

(有)清武鉄工建設 代表取締役 富高 敏紀

(有)ゲンダイ技建 代表取締役 石元 信義

議題2 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料2に基づき、本日の意見交換会では、県から経済雇用対策について説明があること。また、過去に本会から出された要望事項に対して県の回答が示されることを説明した。

経済雇用対策は、どの工事から、また、どの時期から適用されるのか資料で明示されていないため、意見交換会で確認することになった。



常務理事会

議題3 九州建設業協会と九州地方整備局との意見交換会について

榎村事務局長が資料3に基づき、九州地方整備局と九州建設業協会との意見交換会が3月27日（水）に開催されることを報告した。

岡田専務が本会として要望事項4項目（スライド条項適用に労務単価を入れること。上限拘束性撤廃ほか）の説明を行い、本会の意見として九建会長会で報告することが承認された。

議題4 佐藤のぶあき参議院議員国政報告会について

榎村事務局長が資料4に基づき、佐藤のぶあき参議院議員が4月1日（月）～2日（火）に来県して

都城、宮崎、延岡の3地区協会で国政報告会を行うため、3月7日付発信文書で各地区協会に対して、地区の役員数程度の参加を要請したことを報告した。

山崎政治連盟会長が、今夏の参議院議員選挙について、今後の対応を協議することを報告された。

議題5 平成24年度決算見込みについて

榎村事務局長が資料5に基づき、本年度決算見込みを報告して、800万円程度の赤字決算が見込まれることを報告した。また、一般社団法人移行に伴う公益目的支出額が4,000万円程度見込まれ、理事会で報告した計画並みになること説明した。

また、来年度の会費収入（概算）が、本年度と比較して1,170万円減少することを報告したところ、公益法人として期間中、全体的に赤字を出さない必要があること、また、来年度より受注額も大きくなることが予想されることから、来年度会費を100%に戻すことが諮られ、承認された。

議題6 平成25年度県協会会長表彰・被表彰者の推薦について

大谷課長が資料6に基づき、平成25年度県協会会長表彰の被表彰者は、第2条（特別功労者）関係が8名、第4条（会員企業表彰）関係が25社、第5条関係（従業員表彰）が92名の総数125名（社）が申請され、全候補者、基準等満たしていることを報告し、全候補者承認された。

議題7 その他

(1) 九州地方整備局WGの経過報告について

榎村事務局長が、WGの経過については3月27日（水）の九建会長会で報告されるため、次回常務理事会で結果報告を行いたいと説明して承認された。

イメージアップWGは方向性が固まったため、竹尾会長から資料7に基づき報告がなされた。

(2) 平成25年度第1回宮崎県家畜防疫演習について

榎村事務局長が資料8に基づき、上記の家畜防疫演習が小林市で4月19日（金）に開催され、小林地区協会が参加することを報告した。

添付資料の出欠報告書は、隣接する協会が消毒ポイントで参加する場合使用することになるが、参加については後日復興対策局から連絡があることを報告した。

(3) 宮崎県議会自民党会派との意見交換会について

榎村事務局長が、県議会と本年度に4回入札制度について意見交換会を実施した結果、2月定例議会で成果が得られたため、議会の報告会を兼ねて県議との意見交換会を4月10日（水）に開催することを報告し承認された。

(4) 一般社団法人移行について

榎村事務局長が、県公益認定等審議会から一般社団法人としての移行が認可されたことを報告し、3月19日に所管である県土整備部管理課から認可書が届くこと、4月1日付けで登記を処理することを併せて説明した。本会は、平成25年4月1日から一般社団法人としてスタートすることとなる。

(5) B C Pについて

榎村事務局長が、県の危機管理局に来年度B C Pの予算がついたため、担当課より、本会を含む会員企業が申込み、講習会を実施する旨、情報提供した。

(6) 宮大330記念事業について

檜村事務局長が、上記記念事業については、1月の常務理事会で支援の会の役員就任が承認されたが、来年度は募金活動で支援の会に3億円を目標にした寄附金の相談があることを報告した。

議題8 次回常務理事会の開催日について

永野会長が、次回常務理事会を4月23日（火）午後1時30分に開催することを報告して承認された。

※当日は関連団体の理事会等も開催するため、常務理事会は13時00分に繰り上げ開催されることとなる。（後日正式に開催案内予定）

以上、すべての議題を協議して終了した。

2. 第12回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成25年3月19日（火）午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、第12回意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇県土整備部

濱田県土整備部長、大田原県土整備部次長

管 理 課：江藤部参事兼課長、田村課長補佐、高妻主幹、串間主幹、宮田主査、平井主査、
河野主任技師

技術企画課：前田課長、木下課長補佐、森主幹、原口主幹、岩切主幹、日高主査

◇宮崎県建設業協会

常務理事：永野会長、山崎・川上・谷口副会長、

堀之内・淵上・仁科・甲斐・竹尾常務理事

事 務 局：岡田専務理事、檜村事務局長、

東・林田・大谷課長

開会にあたり、永野会長から、「この1年間、毎月本会との意見交換会に参加していただき感謝申し上げます。予算もついで来年度以降基盤整備が進むことになるが、反面、新聞等では垂れ流しとの論調もある。業界としては、南海トラフ地震のシミュレーションも公開されたため、地域の問題として

真剣に捉えて対応したい。」と挨拶され、続いて、濱田県土整備部長より、「内閣府がシミュレーションを公表したが、有事の際は業界の力をお借りすることになる。災害対応力を強化するため、一般競争入札を基本にして指名競争入札の検討をしている。選定基準に透明性と公平性を持たせるため他県の情報を探している。補正予算に対応するため要件緩和をチャンスとして、効率的な執行をしたいので協力をいただきたい。」と挨拶された。

情報提供として、江藤管理課長より、「公共事業における経済・雇用対策について」説明された。



永野会長挨拶

• 受注者の負担軽減について・・・Ⅰ－１－（１）…公開資料の項目番号 以下同じ

現場代理人の要件緩和の説明について、本会からは現場代理人の常駐を要しない期間の兼務は、現実的にはあり得ないとの意見が出た。

• 入札参加資格制限の実施について・・・Ⅰ－２－（３）

本会から同種工事の範囲について質問があり、県からは工区分割（グループ分け）をして制限をかけるため、すべてに制限をかけることはない。また、将来的に不確実な工事には制限をかけないとの回答を得た。

• 指名競争入札の試行について・・・Ⅰ－４

入札監視委員会に対して指名した理由を説明するため、一般競争入札に参加資格を有することが前提条件である。

• 実施期間について・・・Ⅱ

本会から始期について質問があり、県から３月13日以降の補正予算に掛かるものから対象になると回答を得た。

• その他

以前の意見交換会において課題となっている事項については、資料を作成して配付したため、次回の意見交換会のテーマとしたい旨報告された。

また、最後に、県から４月は電子納品について意見交換をしたいとの提案があった。

以上、本年度最後の意見交換会を終了した。



濱田県土整備部長挨拶



意見交換会

協同組合

1. 金融事業のご案内

1. 建設工事資金融資制度の概要・流れ

利用できる対象工事

県（特定・経常 J V を含む）・市町村・公社等
国・公団・事業団等 } の発注した公共工事

- ① 元請が、発注者から将来受け取る工事請負代金の債権を協同組合に譲渡する。
- ② 元請が、発注者に対して債権譲渡の承諾申請を行う。
- ③ 元請が工事請負代金の債権を協同組合に譲渡することに対し、発注者が承諾を行う。
- ④ 協同組合は、当該譲渡債権を担保とし、出来高の範囲内で元請に融資する。
- ⑤ 協同組合は、発注者に対して譲り受けた工事請負代金の請求をする。
- ⑥ 発注者は、債権譲受人である協同組合に工事代金を支払う。

2. 制度の手続き

- 所定の債権譲渡契約書、借入申込書等を提出していただくだけです。
必要書類用紙は、各地区（市）建設業協会にございます。
- 貸付金利は、貸付け金額に応じ、年 2.2%～2.85% です。
※事務手数料 0.07%～0.15% が加算されます。金利は情勢により変動します。

貸 付 金 額	500万以下	500万超～ 2,000万以下	2,000万超～ 3,000万以下	3,000万超～ 5,000万以下	3,000万超～ 5,000万以下	1 億円超
金 利	2.20%	2.85%	2.85%	2.85%	2.60%	2.50%
事務手数料	0.15%	0.14%	0.13%	0.12%	0.08%	0.07%

3. 制度の特色

- *早い 借入申込後、数日で貸付けが受けられます。
- *便利 出来高の範囲内で、必要な時に必要な額を何度でも貸付が受けられます。

県・宮崎市・串間市・小林市・えびの市
上記の発注工事については保証人不要です。
県発注の手続き書類と同様になります。（工事履行報告書の提出が必須。）

H P にも詳しく記載しています。ご不明な点等がございましたらお問合せください。

宮崎県建設事業協同組合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 9 - 1 9 宮崎県建設会館 2 階
TEL.0985-23-3691 FAX.0985-23-3599
URL <http://www.mk-net.or.jp> E-mail info@mk-net.or.jp

技 士 会

1. 平成25年度 1 級（学科）・2 級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を毎年開催しております。

講習会は、財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者には好評をいただいております。

平成25年度の日程等につきまして、下記のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

日 程	1級学科講習 6日間 平成25年5月15日（水）～5月17日（金） 平成25年5月29日（水）～5月31日（金） 2級学科講習 6日間 平成25年7月17日（水）～7月19日（金） 平成25年7月24日（水）～7月26日（金）
会員受講料	1級学科講習 40,000円 2級講習 39,580円 (テキスト・実力テスト・問題集を含む)
場 所	宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号
問 合 わ せ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会

2. 平成25年度 1・2 級土木施工管理技術検定試験の願書 受付について（お知らせ）

平成25年度の1・2級土木施工管理技術検定試験の受付が始まりました。受付期間が短いので、手続きをお忘れないようにしてください。

この技術検定試験は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この検定試験に合格されますと（1級については学科に合格後実地試験有）、土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行うことができる主任技術者または監理技術者（1級のみ）になることができる土木施工管理技士の国家資格を取得することができます。

受付期間 1級 平成25年4月1日(月) ～ 4月15日(月)
2級 平成25年4月12日(金) ～ 4月26日(金)

詳しくは(一財)全国建設研修センターのホームページをご覧ください。

3. 平成25年度監理技術者講習の日程のお知らせ

監理技術者講習につきましては、国土交通省で議論がなされていますが、現行の建設業法では講習受講修了証が必要なため、平成25年度も(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の講習を下記日程で実施します。

日 程	場 所
平成25年5月14日(火)	宮 崎 県 建 設 会 館
平成25年8月1日(木)	//
平成25年11月20日(水)	//

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

4. 平成25年度（公財）宮崎県建設技術推進機構主催講習会

平成25年度の（公財）宮崎県建設技術推進機構主催によります建設業技術者を対象にした講習会が下記表のとおり計画されております。研修会場はいずれも宮崎県建設技術センターです。CPDSの学習プログラムの申請が予定されており、ユニット取得の機会です。また、入札参加資格審査における「研修会・講習会等の受講」対象にもなります。自己研鑽の場として利用してください。

研 修 名	教 室	開催予定日	受講者予定数
公共事業実務研修	大 教 室	4月17日	100
測量研修	情報処理室	5月15・16日	35
土木施工管理研修	大 教 室	5月22日	100
法面研修	大 教 室	6月5日	100
コンクリート研修	大 教 室	6月20日	70
会計検査対策研修	大 教 室	7月12日	30
舗装研修	中 教 室	9月26・27日	70
地質研修	大 教 室	10月3・4日	50
安全管理研修	大 教 室	10月11日	70

5. JCMマンスリーレポート現場の新技术原稿募集

（一社）全国土木施工管理技士会連合会では、NETISの新技术を使用した土木工事の施工事例を募集しております。この応募で受理されますと、主執筆者は5ユニット、共同執筆者は1又は2ユニット取得できます。対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、内容は、自社でのNETIS技術の施工に関する論文となっております。締め切りは、平成25年9月27日（金）です。応募料金は、技士会会員は無料です。詳しくは、（一社）全国土木施工管理技士会連合会のホームページのマンスリーレポート原稿募集の応募要領を参考にしてください。

建 退 共

1. 被共済者の住所明記が義務づけられました！

建退共の被共済者の皆様に退職金を確実に受け取っていただくため、施行規則が改正され、共済手帳の申請、更新時に被共済者の住所が必須の記載事項となりました。

したがって、旧申請書（複写式）の様式では申請できませんのでご注意ください。

※住所記載が必要な申請書

- ・「共済手帳申込書」（最初の手帳申込書）様式 0 0 2 号
- ・「掛金助成手帳証紙貼付満了による更新申請書」（2 冊目への手帳更新）様式 0 0 6 号
- ・「証紙貼付満了による手帳更新申請書」（3 冊目以降への手帳更新）様式 0 0 5 号

※建退共に関する申請様式の多くは、インターネットでダウンロードできます！

＝ダウンロードの方法＝

- ・検索サイトに【建退共】と入力します。
- ・“建設業退職金共済事業本部トップページ”を開いて「ダウンロード」を選択し、「1. 各種申請書」の中から必要とする様式と、その記入例をダウンロードすることができます。

※上記の共済手帳申込書、更新申請書については、パソコンで氏名、住所などを直接入力できる様式もあります。

2. 次の様式はダウンロードできませんので、宮崎県支部 またはお近くの地区建設業協会で受け取ってください。

※住所等をご連絡いただければ、宮崎県支部から郵送します。

○『退職金請求書』（様式 0 0 7 号）

- ・薄い黄色の用紙で、2 枚目に記入例があります。
- ・請求できるのは、本人（または遺族）のみです。請求書に、銀行で振込口座の確認印を受け、住民票を添付して提出してください。
- ・振り込みは、宮崎県支部から東京本部へ手続きしてから約一か月後です。

○『加入・履行証明書』（経営事項審査申請用、入札参加資格申請用の 2 種類）

- ・2 枚複写となっています。
- ・発行手数料は 2 0 0 円（郵送の場合は小為替）です。
- ・手続きする際の添付書類

共済手帳受払簿、共済証紙受払簿、掛金収納書（銀行確認）の写し

証紙受領書の写し（元、下請間で受け渡しがある場合）

郵送で申請する場合は返信用封筒（大きさに応じた切手を貼付してください。）

※ご注意

手帳の更新が適正に行われていない場合や、添付書類がそろっていない場合は、証明書の発行はできません。

3. 建退共宮崎県支部取扱状況（2月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (12月の状況)
	社	名		冊	件	千円	千円
1月末計	2,999	47,751	前年度累計	391,458	44,192	26,232,759	112,514,713
加 入	4	123	当 月 分	628	97	69,254	54,250
脱 退	47	96	24 年 度 分	7,651	1,133	945,652	546,724
2月末計	2,956	47,778	累 計	399,109	45,325	27,178,411	113,061,437

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（2月分）

1. 適 用

(平成25年2月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
305 社	3,564	544	4,108

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成24年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	20	5,711,300	291	86,732,200
	失 権 者	12	2,480,000	105	16,556,700
選 択 一 時 金		3	1,758,600	99	72,246,500
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		15	1,811,600	226	31,823,600
遺 族 一 時 金		1	524,700	5	2,011,700

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
5,879	1,242,344,400	5,781	1,194,843,600	47	29,098,200	51	18,402,600

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	14,921,890,148 円
----------	------------------

建 災 防

1. 会員証明書と計画的な有資格者育成について

昨年末からのいわゆるアベノミクス景気対策による社会基盤に関する工事量の増加が見込まれるところですが、建設産業においては技能労働者の不足や若年入植者の減少などの問題を抱えており、技能・技術の伝承、技術者・技能者の確保・育成をいかに進めていくかが急務となっています。

建設産業界を取り巻く経営環境は大変厳しいものがありますが、仮に、無資格運転や作業主任者不在などによって死亡災害等の重大災害を発生させた場合、「企業の存続」が許されない状況になっています。

企業経営が厳しいから全ての経費を削減するのではなく、労働災害を防止するために必要不可欠な安全衛生教育等への投資は惜しみなく行うことが「企業防衛」の観点からも大変重要になっており、平成26・27年度の「宮崎県入札参加資格審査」においても、前回と同様に当協会支部の会員事業場が当協会支部主催の各種講習会等（平成23年9月～平成25年8月までの間）に2名以上又は同一人が2回以上受講している実績がある場合のみ、当協会支部の「会員証明書」を発行することになります。

2. 解体用車両系建設機械の規制強化について

厚生労働省は、解体用車両系建設機械による労働災害が増加傾向にあることから「解体用車両系建設機械の新たな安全対策に係る検討会報告書」に基づいて労働安全衛生法を改正し、既に規制されている「ブレーカ」に加えて「つかみ機」「コンクリート圧砕機」「鉄骨切断機」を規制の対象に加えて就業制限を強化することが明らかになっています。

改正労働安全衛生法の詳細が明らかになるのはゴールデンウィークの前後になる模様で、明らかになり次第お知らせします。

3. 自由研削砥石（グラインダ）の取替え等の業務に係る特別教育のご案内

建設業の現場においては、比較的安易に使用できる自由研削砥石（グラインダ）が材料等の加工、切断に幅広く使用されています。

自由研削砥石使用作業での労働災害の発生は、グラインダ本体、砥石、取付け具、使用方法等の正しい知識と訓練の不足による砥石の破損、誤った取り扱い作業による切れ、こすれとなっています。

このような労働災害を防止するため、事業者は、労働安全衛生法第59条3項に基づいてグラインダ取扱い者に対して安全衛生特別教育を実施しなければなりません。このため、当協会支部では、標記教育を事業者にとって実施致しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

1. 教育の受講対象者

- (1) 自由研削用砥石の取扱い者
- (2) 経営者及び安全衛生管理担当者

2. 講習科目・講習時間

講 習 科 目	講 習 時 間
1. 自由研削用研削盤、自由研削用砥石、取付け具等に関する知識	2 時間
2. 自由研削用砥石の取付方法及び試運転の方法に関する知識	1 時間
3. 安全な作業方法	1 時間
4. 関係法令	1 時間
5. 実技教育	2 時間
合 計	7 時間

3. 開催日時・場所

講 習 日 時	C P D S 登 録 番 号	講 習 会 場
平成25年 6 月27日（木）	2 0 2 8 1 0	宮崎県建設技術センター （宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9 月25日（水）	2 0 2 8 1 1	延岡地区建設業協会 （延岡市愛宕町 2 丁目32番地）

＊ 8 時30分受付、午前 9 時開講～午後 5 時閉講。＊各会場駐車場有

4. 受 講 料

会 員 7, 0 5 0 円（受講料 6, 3 0 0 円、テキスト代 7 5 0 円）

非会員 9, 1 5 0 円（受講料 8, 4 0 0 円、テキスト代 7 5 0 円）

5. 修 了 証

全科目修了者には「自由研削砥石の取替え等の業務に係る特別教育修了証」を即日交付します。

6. 受講手続き

(1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、お申し込み下さい。（F A X 可）

※ホームページに記載してあります「申込書」をご利用下さい。

受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座
（宮崎銀行 県庁支店 普通預金 1277095）に振り込んで下さい。

(2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。

(3) 欠席された場合、受講料金は返還致しません。

(4) テキストは、受付会場でお渡しします。

(5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。

(6) 受講者の交替は、認めます。

火薬保安協会

1. 火薬関係の資格試験日程について

平成25年度の火薬類取扱保安責任者試験（甲種、乙種）、火薬類製造保安責任者試験（丙種）は、下記の日程で実施されます。

(1) 甲種、乙種、丙種試験の日程

- 願書受付 平成25年 6 月25日（火）から同年 7 月 4 日（木）まで
- 試験日 平成25年 9 月 1 日（日）
- 試験場所 宮崎サザンビューティ美容専門学校（宮崎市老松2丁目1-17）

(2) 受験用の火薬関係法令集、火薬学、試験問題集は、協会で販売しています。

(3) 試験願書や試験案内等は、宮崎県火薬保安協会に問い合わせてください。

試験願書等は、県内各地区の建設業協会にも準備しています。

（5 月末には、各地区協会に準備予定です。）

※試験願書や試験案内等の送付を希望される方は、宮崎県火薬保安協会に申し込んでください。

2. 受験対策講習会の開催について

(1) 開催場所 宮崎県建設会館 5 階会議室

(2) 開催月日 平成25年 7 月22日（月曜日～技術）、23日（火曜日～法令）

両日とも09:00～16:30

※養成講習は、有料で事前申込みが必要です。

会員は、12,500円、非会員は、15,500円（テキスト代を含む）

※養成講習は、全国火薬類保安協会の登録講師が担当します。

3. 平成25年度火薬類危害予防週間の標語の決定について

平成24年度の危害予防週間の行事の一環として標語を募集したところ、応募が231作品ありました。

ご応募いただきました方々には深く感謝申し上げます。作品は、講習広報委員会において選考審査を行い、入選10作品を、佳作 6 作品を選考し、その中で下記の 2 作品が平成25年度の標語に決定しました。

火薬類 気をつけよう 盗難防止と土砂・津波

油断せず 手馴れた作業甘く見ず 知恵と工夫で事故防止

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（2月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成24年度	304	▲18.9%	7,357	17.2%	4,183	▲4.6%	123,277	10.0%
平成23年度	375	▲12.2%	6,278	▲35.8%	4,386	▲0.3%	112,092	▲16.8%
平成22年度	427	32.6%	9,780	26.3%	4,398	▲12.5%	134,730	▲5.5%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

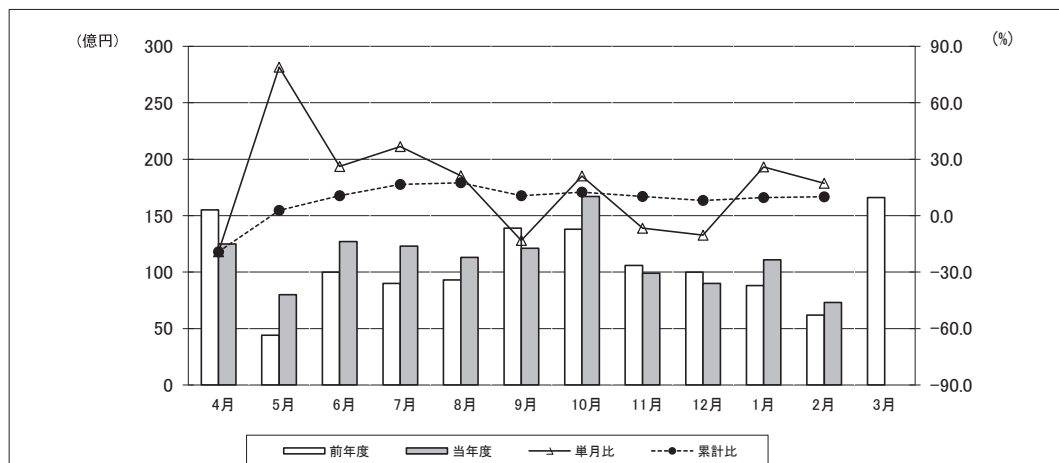
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	32	128.6%	3,837	150.7%	359	28.7%	35,748	55.9%
独立行政法人等	4	300.0%	74	▲2.6%	56	24.4%	13,680	2.7%
県	130	▲19.3%	2,325	▲3.8%	1,423	▲8.3%	37,059	0.2%
市 町 村	133	▲30.4%	1,060	▲48.2%	2,292	▲7.2%	34,625	▲2.5%
そ の 他	5	▲37.5%	60	▲71.0%	53	29.3%	2,162	▲35.3%
計	304	▲18.9%	7,357	17.2%	4,183	▲4.6%	123,277	10.0%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	48	▲32.4%	773	▲49.3%	879	▲2.1%	28,705	8.6%
高 岡	6	0.0%	73	▲70.6%	102	▲26.1%	1,300	▲40.7%
西 都	9	▲50.0%	110	▲56.7%	214	1.4%	4,053	0.1%
高 鍋	25	19.0%	617	21.9%	236	1.3%	10,268	24.1%
日 南	30	15.4%	602	100.2%	284	▲2.4%	8,155	71.3%
串 間	4	▲50.0%	33	▲53.3%	177	28.3%	2,679	17.5%
都 城	28	▲24.3%	861	43.6%	491	▲11.1%	10,349	▲12.6%
小 林	38	2.7%	319	▲12.2%	446	▲1.8%	9,046	25.6%
日 向	56	▲1.8%	1,402	55.2%	575	▲6.2%	24,184	26.7%
延 岡	45	▲22.4%	2,377	101.9%	426	▲9.4%	19,695	▲7.0%
西 臼 杵	15	▲58.3%	185	▲42.5%	353	▲9.0%	4,836	0.5%
計	304	▲18.9%	7,357	17.2%	4,183	▲4.6%	123,277	10.0%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

＜制度採用発注者＞

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、えびの市、串間市、西都市、三股町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、国土交通省、農林水産省など。

＜請求可能時期＞

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

＜中間前払のメリット＞

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例:中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

＜保証申込時に必要な書類＞

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。
中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前払金認定請求書(申請書)」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成24年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成25年2月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率(件数)	増減率(請負金額)
国土交通省	10	1,493,436	66.7%	41.1%
国立大学法人	10	3,453,607	150.0%	▲14.3%
宮崎県	145	7,722,134	▲7.6%	1.2%
宮崎市	50	1,979,473	▲9.1%	2.1%
都城市	23	1,049,439	▲11.5%	▲50.8%
延岡市	28	943,222	7.7%	▲35.1%
日南市	2	38,955	<	<
小林市	7	135,642	▲46.2%	▲49.2%
串間市	1	23,761	<	<
西都市	1	9,817	▲75.0%	▲89.8%
えびの市	5	67,656	<	<
川南町	1	10,395	<	<
高千穂町	1	21,210	▲50.0%	▲46.1%
美郷町	4	119,070	300.0%	306.7%
椎葉村	3	67,389	200.0%	171.9%
その他	2	81,858	▲33.3%	▲90.1%
計	293	17,217,069	▲2.0%	▲12.3%

●問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店
電話 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167
URL <http://www.wjcs.net/>

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

取扱機関 (一社)宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学 事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などの
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>